

青森市地域おこし 協力隊員募集要項



浪岡地区移住・定住サポート隊員

主な活動内容

- (1)浪岡地区移住・ワーケーション体験施設の管理運営
- (2)同施設を利用する移住・ワーケーション体験者の地域内アテンド、相談対応、物件等紹介、地域とのコミュニケーション機会の創出
- (3)地域生活体験談や暮らしのサポートなど情報発信、空き家×リノベ
- (4)移住関連イベントへの参加による体験者誘致



青森市浪岡振興部総務課

青森市浪岡大字浪岡字稻村101-1
0172-62-1126

n-somu@city.aomori.aomori.jp

1.募集人員

● 浪岡地区移住・定住サポート隊員：1名

2.応募条件

- (1)3大都市圏(※1)内または政令指定都市のうち、特別交付税措置の地域案件に該当する地域に住所を有し、青森市地域おこし協力隊に任用後、青森市浪岡地区に住民票を異動できる方
- (2)地域おこし活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方
- (3)普通自動車運転免許を取得している方、または、令和6年中に免許取得見込みの方
※AT限定可
- (4)心身ともに健康で、何事にも前向きで明るく挑戦する意欲のある方
- (5)基本的なパソコン操作(ワード、エクセル等)及びSNS(Instagram、X等)の更新作業が可能な方(※2)
- (6)夜間および休日の勤務が可能な方(時間外勤務等手当の支給及び週休日の振替対応)
- (7)地方公務員法第16条に規定する欠格事項(※3)に該当しない方

※1 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部。ただし、国勢調査令(昭和55年政令第98号)によって調査した平成17年10月1日現在の市町村人口(平成17年10月2日以降に行われた市町村の合併を経た市町村にあっては、合併関係市町村における平成17年10月1日現在の市町村人口の合計をいう。)及び同令によって調査した平成27年10月1日現在の市町村人口を用いて算出した人口減少率が11%以上である市町村については、「3大都市圏外」として取り扱うこととする。

※2 更新作業だけではなく、本市youtubeチャンネルへの出演やホームページ等で本名や顔写真の掲載があります。

※3 (欠格事項)

地方公務員法第16条の欠格事項(次のアからウ)に該当するかたは申込みできません。

ア.禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ.青森市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ.日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入了した者

3. 主な活動内容

▷ 体験施設の管理運営

- ・体験申込み対応、受入準備：消耗品の補充、利用前後の簡易清掃など

▷ 体験者の地域内アテンド、相談対応、物件等紹介

- ・買い物環境や子育て環境を案内、空き家紹介など

▷ 地域とのコミュニケーション機会の創出

- ・体験者・移住者・地域住民等の交流に向けた調整

▷ 地域生活体験談や暮らしのサポートなど情報発信

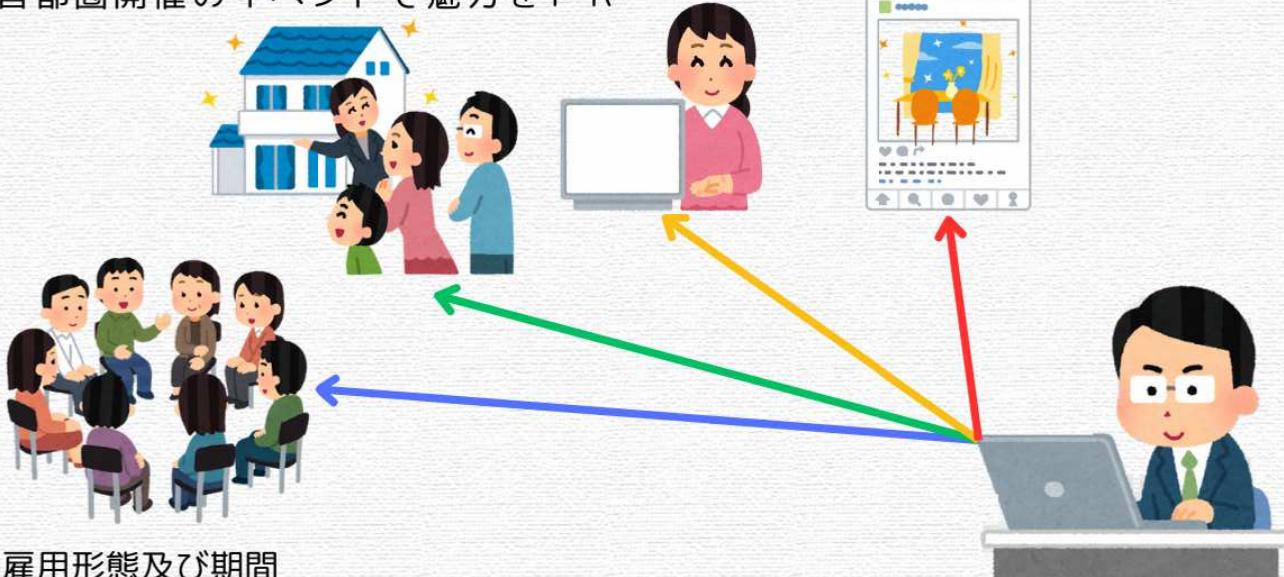
- ・浪岡の魅力情報をSNSで発信

▷ 空き家×リノベーション

- ・体験者へ空き家リノベーション事例を紹介、リノベーション内容を提案

▷ 移住関連イベントへの参加による体験者誘致

- ・首都圏開催のイベントで魅力をPR



4. 雇用形態及び期間

- ・青森市の会計年度任用職員となります。
- ・期間は任用の日から同日の属する年度の末日までとし、勤務実績等を考慮し、年度ごとに2回を限度として再度任用することができます。

5. 勤務日数等

- ・勤務日数は週5日勤務、勤務時間は週35時間(7時間/日)とします。
※業務の内容により、勤務時間等は変動することがあるため、その場合は週35時間以内での調整や、週休日の振替等を行います。
- ・所定の届出を行った上で、勤務時間外に兼業することができます。
- ・勤務公舎は青森市役所浪岡庁舎となりますが、業務内容に応じて市内各所、県外への出張もあります。

6. 報酬

月額 180,400円(月額から社会保険料等の本人負担分が控除されて支給されます。)

- ・期末手当：最大年間1.5925月支給(2年目以降は最大年間2.45月分支給となります。)
- ・勤勉手当：最大年間1.2675月支給(2年目以降は最大年間1.95月分支給となります。)
- ・自宅から勤務公舎までの通勤距離が2km以上4km未満の場合、通勤費として月2,000円が支給されます(4輪自動車を使用する場合)。
- ・週35時間を超える勤務の場合は、時間外勤務等手当の支給があります。
- ・報酬の額等については、今後の制度変更等により変動する可能性があります。

7.待遇及び福利厚生

- ・雇用保険、厚生年金保険及び地方公務員共済組合に加入します。
- ・住居は市と貸主が直接契約し、原則として月々の家賃6万円を上限とし市が負担します。
(転居費用、生活用品及び光熱水費等生活に必要な費用は自己負担となります。)
- ・勤務中の移動に関しては市所有の公用車を使用することとし、燃料費等は市が負担します。
- ・任期2年目以降は所定の手続きの上、自家用車を公用車として登録し使用します。
- ・その他活動に要する経費(消耗品費、研修参加費等)については、必要に応じて予算の範囲内で市が負担します。
- ・年次有給休暇(最大20日/年)、夏季休暇(最大4日)など休暇制度があります。

【2年目以降イメージ】

(月額180,400円×12ヶ月)+(期末勤勉手当4.4月)=年額

$$2,164,800\text{円} + 793,760\text{円} = 2,958,560\text{円}(1\text{ヶ月あたり} 246,546\text{円})$$

さらに「通勤費」「時間外勤務等手当」あり、家賃の自己負担はありません。

8.応募手続

(1)募集期間

令和6年5月20日(月)から隊員が決定するまで

※応募があり次第、随時選考を行い、隊員が決定した時点で募集を終了します。

(2)応募方法

原則郵送による提出(場合により直接提出することも可とします。)

※封筒の表に「地域おこし協力隊申込」と記入してください。

(3)提出書類

- ・令和6年度青森市地域おこし協力隊申込書(様式第1号)
- ・応募動機及び自己PR文(自由記述、A4サイズ1枚以上)
- ・任期中に取り組んでみたいこと及び任期終了後の意向について
(自由記述、A4サイズ1枚以上)
- ・住民票の写し(原本)
- ・普通自動車運転免許の写し(表面、裏面)※免許を取得している場合
※提出された書類は返却しません。また、応募に係る費用は自己負担となります。

9.選考の流れ

(1)第1次選考(書類選考)

- ・書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2)第2次選考(面接審査)

- ・第1次選考の合格者を対象に第2次選考(原則としてオンラインでの面接)を実施します。
- ・日時及び実施方法等の詳細については、第1次選考の結果通知の際にお知らせします。

(3)選考結果の通知

- ・第2次選考の結果は、後日文書で通知します。

(4)任用の決定

- ・任用日は合格者と調整の上決定することとします。

10.応募先

〒038-1392 青森県青森市浪岡大字浪岡字稻村101-1 青森市浪岡振興部総務課
電話：0172-62-1126 メール：n-somu@city.aomori.aomori.jp